１１　特別支援教育（１）特別支援教育全体計画

日本国憲法・教育基本法・学校教育法

学　校　教　育　目　標

自他を尊重し、社会の変化に
主体的に対応できる生徒の育成
～もう一歩踏み込んで～

熊本県教育目標・天草市教育目標

地域の実態

・天草の中心部のため、関係諸機関とつながりやすい。
・本渡中学校の教育への関心は高い。
・人のつながりについては、地域差がある。

育成を目指す資質・能力
（本渡中生徒に身につけさせたい力）

（自立）　行動する力
（礼節）　思いやり認め合う力
（探求）　学び続ける力

（通常学級）生徒の実態

・自閉スペクトラム症や ADHD、LD の診断を受けている生徒や傾向のある生徒がいる。
・起立性調節障害の診断を受けている生徒がいる。
・初めてのことや変更に対応できずに不調になったり固まったりする生徒が数名いる。
・対人関係やコミュニケーションに課題がある生徒、言葉での指示が通りにくい生徒、場面緘黙で集団の中では食事ができない生徒、集中力がない生徒等がいる。
・学力的に厳しい生徒や授業中ノートをとったり考えたりすることが難しい生徒がいる。
・相談室を利用したり、カワセミ学級に通級している生徒がいる。

保護者や教師の願い

・スモールステップの積み重ねにより、社会に適応できる生活力や学力を身につけてほしい。
・将来の夢に向かって目標を持ち、進路実現に向けて努力してほしい。

特別支援教育の目標

困り感を持つ生徒の実態を把握し、教育的ニーズに応じた指導及び支援を行うことにより、困難を改善・克服しようとする生きる力を育み、可能な限り自立した社会参加のできる生徒を育成する。

（特別支援学級学級）生徒の実態

・（自閉症･情緒障がい）１５人
（知的障がい）　１３人
（肢体不自由）　１人
（病弱･身体虚弱）　１人
（弱視）　１人
・療育手帳所持者 B1:3 人、B2:9 人
・身体障害者手帳所持者 1 級:1 人
○次のような生徒がいる。
・先の見通しを持つことや急な予定変更が苦手で不調になる。
・集中力がなく、落ち着いて学習に取り組むことが難しい。
・苦手なことや自分に不利なことがあると不調になったり、集団の中に入ると発言できなくなる。
・他者の気持ちを汲み取ったり自分の気持ちを言葉で伝えたりすることが難しい。
・発音が不明瞭で､聞き取りにくい。
・起立性調節障害の診断がある。

保護者や教師の願い

・個性を伸ばし、自立して社会参加できるような力を育ててほしい。
・行事や活動等の体験学習を通して将来の生活に必要なスキルを身につけてほしい。
・将来の自立と就労に向けて、ステップアップしてほしい。
・健康で安全に過ごしてほしい。

特別支援教育推進の重点

・一人一人の生徒の実態把握に努める。
・基礎的な学力と生活力を身につけ、実生活に生かせるようにするために学習内容や方法、教材・教具の工夫・改善を図り、個に応じた支援を行う。
・日常生活や諸行事を通して、全校生徒や職員、地域の方々などと積極的に関わることができるようにする。

校内研修の視点

○全職員で情報交換を行い、生徒の実態を把握して、生徒理解に努める。
○障がいの特性やその支援方法についての研修を行い、共通理解を図る。
○講師招聘を行い特別支援教育の知識を高める。

推進委員会の設置

○校長、教頭、主幹教諭、学年副主任、養護教諭、生徒支援、特別支援教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰで組織する。
○特別な教育的支援を必要とする生徒を把握し、支援の方法を協議・確認する。
○学年部を中心とした支援チームを構成し、実態に応じた支援方法や協力体制を整備する。
○定期的に支援方法や体制の見直しを図り、必要に応じて相談員を交えた支援会議を行う。

人権教育の視点

＊学校人権教育の視点
①人権尊重の精神
②人権感覚の育成
③人権問題への知識・理解
④学力充実

各教科の学習支援について

（国語）　言葉遣い、漢字や文章の読み書き、生活に必要な技能の育成
（社会）　社会生活に必要な基礎的知識の習得と実践的能力の育成
（数学）　計算する力と数学的な見方考え方など実生活に必要な技能の育成
（理科）　自然現象への関心をもつ豊かな心情と安全な操作技能の育成
（音楽）　音楽に親しむ態度や豊かな感性の育成
（美術）　想いを伝える表現方法の習得や豊かな感性の育成
（技・家）　生活的自立に向けての知識と実践力の育成
（保体）　体力の向上のため、自ら運動に取り組む実践力や態度の育成
（英語）　挨拶や簡単な英語での会話、英語に親しむ態度の育成
（特活）　集団の一員としての自覚や適切な進路学習へ取り組む態度の育成
（道徳）　ルールを守ること、善悪を判断する態度、相手を思いやる態度の育成
（総合）　生活の中から課題を見つけ、コミュニケーションを図りながら問題を解決し、環境についての実践力の育成

（生活単元）　地域との関わりを持ちながら生きていく手段や方法、実践力の育成
（自立活動）　学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な力の育成

各領域について

生徒指導	・全職員で生徒の実態把握と支援方法への共通理解を図り、学校全体で取り組む。 ・学校や社会のルールを守ろうとする態度を育成する。
健康教育	・生命の尊さと性差や個人差を理解する態度を育成する。 ・基本的な生活習慣を実践していく態度を育成する。
生涯学習	・何事にもねばり強く取り組むことができる態度を育成する。 ・将来へつながる学習・教材の工夫や支援を図る。
環境教育	・野菜の栽培活動やゴミ分別を通して、自然環境を大切にしていこうとする態度を育成する。

校内支援体制

相談支援及び校内研修	○定期的な相談支援や事例検討会、特別支援教育に関わる内容や個に応じた指導における校内研修を実施する。 ○外部の専門家の講話を聞き特別支援教育の知識と理解を深める。
個に応じた指導及び支援	○実態把握及び指導目標の設定、個別の指導計画の作成、実践、評価等を行う。 ○外部の専門家等と連携し、指導の場や具体的な指導及び支援のあり方を検討する。 ○学級担任の負担になりすぎないよう学年部や教科担当等を中心に、全職員で生徒に関わるようにする。
就学指導	○卒業後の進路についての適切なアドバイスや相談、支援等を保護者を交えて継続的に行う。 ○個に応じた指導の実態を踏まえ、柔軟かつ弾力的な対応が可能となるように必要な見直しを行う。
交流及び共同学習	○日常生活や学校行事等を通して通常学級の生徒との交流を行い､仲間として互いに尊重し協力し合おうとする態度を育てる。 ○校区内小学校や支援学校との交流を行い、下級生を思いやる態度を養ったり進路について考えたりできるようにする。

家庭・特別支援学校・関係諸機関・地域社会等との連携

○日々の連絡帳の他に必要に応じて電話連絡や家庭訪問などを行い、保護者との連絡を密にする。また、学級通信などにより情報を発信し、学校教育への理解と協力を得られるようにする。
○スクールカウンセラーや巡回相談員、特別支援学校、医療・福祉等の関係機関と連携し、個に応じた指導及び支援を行う。